

アフィリエイター各位

平素は、格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

アフィリエイト広告について、当社が加入しております一般社団法人金融先物取引業協会及び日本証券業協会は、各種ガイドライン・広告指針を規定しております。これに則り、当社におきましても、以下のとおり、「広告等における表示内容等の基準」を作成いたしました。つきましては、貴ウェブサイトにおいて、当社の広告を掲載していただく際には、参考にしていただきますようお願い申し上げます。

### 「広告等における表示内容等の基準」

#### 1. 表示や表現等について

以下のような表示や表現（類似すると思われるものを含む）等については、使用禁止とさせていただきます。発見した場合には、修正または削除等の依頼をいたしますので、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

##### (1) 客観的事実でないことを客観的事実であると誤認させるような表示

【業界最低スプレッド】（業界内でスプレッドが最も狭い場合を除く）

##### (2) 当社の取扱う商品や取引等に関する恣意的または過度に主観的な表示

【FXなら、（当社が）絶対、おススメです】【当社以外との取引は考えられません】

##### (3) 公正・客観的な根拠がなく、適正性に欠けるような表示①相場について断定的な判断の表示

【ドル円が上昇するのは確実】【今が買い時】

##### ②投資者の投資判断を誤らせるような表示

【安心して投資できます】【夢のような投資対象】

##### ③誇大または扇動的な表示

【空前・絶後】【驚異的・驚愕】【圧倒的・ダントツ】【究極】【極める FX】【王道】

##### ④過当な投機を推奨するような表示

【FXをやらない奴は〇〇だ！（〇〇は誹謗的な表現）】

##### ⑤風説の流布的な表示

【〇〇はあぶない（〇〇は FX 業者の商号）】【（FX に関する事例）な噂があります】

##### ⑥その他の代表的な表示例

【断然有利】【業界最高】【〇〇で一番】【業界 No.1】【千載一隅のチャンス】【超お得】【必勝】【常勝】【高確率】

【極狭（小）】

##### (4) 当社との取引を過度に誘引するような表示、自身が勧誘しているような表示

【失敗させない】【後悔させない】【任せて安心】【儲かる、稼げる、勝てる】

## (5) 預金等との誤認を生じさせるような表示

【元本保証、安全確実】【高利回り】【預金の利息と同様】

## (6) 当社の取り扱う商品や取引等の内容や条件について誤認させるような表示

① 実際の条件よりも有利な表示

【スプレッド完全固定】

② 他の FX 業者よりもスプレッドが著しく有利であるかのような表示

【○○よりも断然低スプレッド】

## (7) 比較広告 (FX 業者の比較、ランキングを表示する場合等)

- ・根拠が客観的に実証されていない比較広告を表示する。
- ・実証されている数値や事実を正確かつ適正に引用していない比較広告を表示する。
- ・比較の方法が公平ではない比較広告を表示する。

## (8) その他

- ・事実と異なるような表示をする。
- ・初心者でも容易に利益が得られるような印象を与える表示をする。
- ・借名口座やダミー法人化 (FX 規制逃れを意図したもの) を促す表示をする。
- ・メリットを記載した部分の文字の大きさや字体、色彩等を用いて過度に強調するような表示をする。

## 2. 不適当なウェブサイトについて

以下のようなウェブサイトにおけるアフィリエイト広告は行いません。申請をいただいた場合でも承認をいたしません。また、承認後においても、不適当なウェブサイトであると判断した場合、解除いたしますので、予めご了承ください。

- ・アダルト・ギャンブルにかかるウェブサイト
- ・不法・脱法行為、その他不正ビジネスにかかるウェブサイト
- ・暴力的・差別的・社会道徳に違反する行為にかかるウェブサイト
- ・公序良俗に反するウェブサイト
- ・その他、当社が不適当であると判断したウェブサイト

## 3. ステルスマーケティング規制について

ステルスマーケティングを不当表示とするよう景品表示法第 5 条第 3 号に基づく告示が指定されたことを受けまして、当社のアフィリエイト広告を掲載するにあたり、以下のような表示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、ステルスマーケティングに該当すると判断した場合、不適切なウェブサイトとして、取扱うこととなりますので、予めご了承ください。

① 表示する文字：「広告」、「宣伝」、「プロモーション」「PR」等

② 文字の大きさ：認識しやすい大きさ（他の文字よりも著しく小さく、認識しにくいものは不可）

③ 表示する場所や位置

- ・ページ上部
- ・文章の書きだし部分
- ・投稿コンテンツ内でのハッシュタグ
- ・その他（当社の公告であることが認識できる場所、当社の広告を含むコンテンツであることが分かる位置）

最後になりましたが、当社は、アフィリエイター様とともに、成長していきたいと考えており、ご理解とご協力をいただければ幸いでございます。今後とも JFX 株式会社をよろしくお願い申し上げます。

商 号：JFX 株式会社

業 種：第一種金融商品取引業

登録番号：関東財務局長（金商）第 238 号

加入協会：一般社団法人金融先物取引業協会

住 所：東京都中央区新富 1 丁目 12 番 7 号